

令和 5 年 8 月 23 日  
 福井市財政部施設活用推進課

「福井市施設マネジメントアクションプラン第 2 期（素案）」に関する  
 福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

福井市では、収支均衡した財政構造を確立するとともに、将来の財政負担を軽減するため、施設延床面積を削減し、施設管理経費の縮減を図ることを目的として、令和 2 年 3 月に「福井市施設マネジメントアクションプラン第 1 期（以下、アクションプラン第 1 期）」を策定しました。

このたび、アクションプラン第 1 期が令和 5 年度に終了を迎えることから、令和 6 年度から令和 10 年度までの計画である「福井市施設マネジメントアクションプラン第 2 期（素案）」を作成し、パブリック・コメントを募集したところ、市民の皆様から以下の御意見をいただきましたので、それに対する市の考え方を示し、公表します。

【意見募集結果】

実施時期	令和 5 年 6 月 28 日から 7 月 18 日まで	
意見提出状況	提出者	4 人
	意見数	8 件
意見提出方法	書面の持参	0 人
	郵便	0 人
	ファクシミリ	0 人
	電子メール	4 人
	その他	0 人

【提出された意見及び意見に対する市の考え方】

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	<p>学校規模適正化計画の進捗状況を 知りたかったが、個別計画と書かれて おり、状況が分からない。</p> <p>他の個別計画を含め進捗状況を明 らかにすべき。</p>	<p>施設マネジメントアクションプラン第 2 期（以下、アクションプラン第 2 期）の策 定目的は、施設管理経費を縮減するために、 施設の総延床面積を管理するものであるこ とから、令和 6 年度から 10 年度までの間に おける各施設の方向性（機能廃止、集約化、 複合化等）を設定し、取組を行うこととし ております。ただし、学校規模適正化計画 など個別に計画を策定している施設の方向 性については、「個別計画」により取組を行 うこととしています。</p> <p>個別計画の進捗管理は、それぞれの計画 で行っており、アクションプラン第 2 期に おいて、個別計画の進捗状況を明らかにす ることは考えておりません。</p>
2	<p>近所にあるグラウンドが計画に入 っていない。</p> <p>低利用で、借地料が掛かるスポー ツ施設をもっと廃止すべき。</p>	<p>アクションプラン第 2 期は、建物の規模 適正化を図る計画であるため、グラウンド のような建物のない施設については、計画 の対象としておりません。</p> <p>また、低利用のスポーツ施設については、 近隣に代替施設があり、施設利用者がこれ までの活動を継続できるなど、様々な課題 を解消できる場合、廃止などについて検討 していきます。</p>
3	<p>アクションプラン第 2 期における 公共施設の削減は、第 1 期に比べ、 トーンダウンしたように感じられ る。</p> <p>もっと大なたを振るうべき。</p>	<p>アクションプラン第 2 期における削減目 標は、第 1 期策定時点で設定しており、平 成 29 年度末時点における施設の延床面積 100.6 万㎡について、令和 10 年度までに 6.0 万㎡の削減を目指すとしております。</p> <p>第 1 期において、延床面積 4.8 万㎡を削 減したことから、第 2 期では残りの 1.2 万</p>

		㎡以上の削減を目標として、引き続き取組を進めてまいります。
4	<p>公民館の建替に当たり、土地を借りる話をしているようだが、土地を借りると借地料が発生する。土地は買わないのか。また、現在、土地を借りている施設については、その土地を順次買うことはできないのか。</p> <p>最近、不要な土地を国に返すことができるというので、国から要らない土地をもらったり、安く買うなりして、公共施設を作ることはできないか。</p>	<p>老朽化した公民館の建替に当たり、敷地が狭い等の理由から、移転する場合があります。移転先として、市有地に適地がない場合、民有地を検討します。その際、候補地の地権者の意向や必要経費等を踏まえて建設場所を選定し、土地の購入又は賃借について決定します。また、既存施設の借地購入については、多額の経費が必要となることや、地権者の同意が不可欠であることから、順次借地を購入することは困難であると考えます。</p> <p>なお、国有地を活用した施設建設については、国有地が施設建設に適していると判断される場合は、国に譲渡の条件等を確認することがあります。</p>
5	<p>「すかっとランド九頭竜」や「みやま長寿そば道場ごっつおさん亭」など、機能廃止後も建物や借地が残っている施設や、また、以前にニュースで見た、廃校後も未だに借地している学校のように、公共施設の廃止後も、維持管理費や借地料がかかり、市民の税金がつき込まれるのでは意味がない。</p> <p>建物解体や借地返還が終わっていない施設については、今後の見通しを書くべき。</p>	<p>機能を廃止した施設の建物解体や借地返還については、建物解体や土地の原状復旧に多額の経費がかかること、また、借地の契約期間が残っている場合、地権者との協議に時間を要すること等により、対応が困難な場合があります。</p> <p>このため、アクションプラン第2期において、機能を廃止した施設の解体や借地返還の見通しについて明記することは難しいと考えています。</p> <p>なお、アクションプラン第1期において、施設の機能廃止や集約化等の取組を積極的に行い、指定管理料や光熱水費等を削減したことで、令和元年度から3年度までの施設の維持管理経費は約2億1千万円の削減となり、財政再建計画における削減目標1億7千5百万円を上回ることができました。今後も</p>

		維持管理経費の縮減に向け、取組を進めてまいります。
6	アクションプランの成果指標として、延床面積の削減だけを上げているが、支出の削減効果額を試算すべきではないか。	アクションプラン第1期の削減効果額は5のとおりです。
7	<p>アクションプラン第2期策定に当たり、気候変動やSDGsの浸透など時代の変化に合わせた設備の導入や施設の作り変えは検討しなかったのか。</p> <p>また、奈良県生駒市のように、市民組織と市が連携して、市の保有する施設の屋根に太陽光発電施設を整備している事例もあることから、時代のニーズに合わせて、「市民・民間などと問題を共有し、協働できる仕組みを整える」といった、施設マネジメントも必要ではないか。</p>	<p>アクションプランは、老朽化した施設の増加、人口減少や少子高齢化の進行といった社会情勢の変化に対応するため、施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図ることを目的に策定された「福井市施設マネジメント計画(平成27年3月策定)」の実行計画として位置付けられており、維持管理経費の縮減を図るため、個々の施設に、機能廃止、民間譲渡、集約化等の方向性を設定し、取組を進めることを目的に策定されております。このため、施設の機能追加・向上は、想定しておりません。</p> <p>なお、公共施設における再生可能エネルギーの導入につきましては、中長期的な視点を取り入れながら、今後、検討してまいります。</p>
8	<p>既に解体した保育園等の施設については、災害時に開設する臨時避難所や地域の要避難支援者を受け入れる福祉避難所として、活用すべきではなかったか。</p> <p>また、小学校が主たる避難所とされているが、災害時用に配備されている機材の量や避難者のプライバシーへの配慮に問題があるため、比較的インフラが整備されている公民館のスペースを拡大して強化するよう</p>	<p>既に解体した旧足羽保育園等の施設については、老朽化が進み、他の目的に活用することが困難であることから、解体したものです。</p> <p>また、小学校が主たる避難所とされている理由として、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、避難所では感染症対策が継続されることや、洪水・土砂災害ハザードマップの改訂により、最大想定時に多くの公民館が浸水し利用できないことなどから、一部の地区を除き、安全な高さがあり</p>

	<p>な方針は取れないのか。</p>	<p>収容人数を確保できる小学校を避難所としています。</p> <p>さらに、学校の敷地内等に防災備蓄倉庫を設置しており、災害時には、倉庫内のパーテーションや校舎内に配備した段ボール間仕切り等を活用することで、避難者のプライバシー確保に努めています。</p>
--	--------------------	---